

1.【詐欺】「お宅の屋根が壊れています」 柏ビレジにも屋根修理の怪しい業者が……



自宅で過ごしているとき、突然業者が来て「屋根の修理が必要」と指摘されたら誰も焦ってしまうものです。こうした消費者を不安な気持ちにさせて契約を結ぼうとするいわゆる「点検商法」が横行しています。事例としては「屋根がめくれているのが見えたので点検する」と言い、屋根に上がり新たな傷をつけ過大な請求をする。

点検商法の詐欺被害に遭わないための3つの対処法

- 業者に点検させない、自宅に入れない
例えば「いつも特定のハウスメーカーに依頼している」「親戚に業者がいる」など、ほかに依頼先があることを示す。
- すぐに契約しない
その場で契約を結ばない。1人で決断しないで家族や友人に相談するなど、周りの意見も聞いたうえで決める。
- 別の業者にも見積りを依頼する
本当に修理が必要か確認してもらい、相見積りを取る。

<独立行政法人国民生活センター 点検中に屋根を壊された？ 点検商法に注意 > を参照

2. 悪質商法

不安をあおる言葉、もってもらしい話 には注意しよう！



消防です。住宅用火災報知機の設置に来ました。消火器の設置に来ました。法律で義務づけられています。

- うその身分をかたってもってもらしい話をする。
- 家にあがりこみ、強引に設置工事をしたり、商品を置いてゆき代金を要求する。



柱が腐っていますね。シロアリの駆除が必要です。床下の湿気がひどいですね。無料で家屋を診断します！

- 親切を装って近づき、家にあがりこまれたら最後、うその話で不安をあおり、必要のない工事を勧める。
- ひとつの工事が終わると、次々工事をもちかけ高額の金額を請求する。

<千葉県警察本部 千葉県安全安心まちづくり推進協議会高齢者の安全・安心ガイドブック>を参照